



2021年1月8日

各 位

会社名 株式会社 は せ が わ
代表者の 代表取締役社長 江 崎 徹
役職氏名
(コード番号 8230 東証第一部・福証)
問合せ先 経営企画部長 吉安 大輔
T E L 03-6801-1074

緊急事態宣言発令に伴う営業時間短縮に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症において、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、医療に従事される皆さまをはじめとする、感染拡大防止にご尽力されている皆さまに感謝申し上げます。

1. 緊急事態宣言発令に伴う営業時間短縮について

当社は、1都3県を対象とした緊急事態宣言の発令を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、1月12日（火）から2月7日（日）までの期間を目途とし、対象地域に所在する営業店・屋内墓苑営業所・霊園管理事務所の営業時間短縮を決定いたしました。

対象・・・東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に所在する87店舗・7営業所・4管理事務所
営業時間・・・変更前：10時00分から18時30分
変更後：10時30分から18時00分（一部を除く）

営業時間短縮の解除は2月8日（月）を予定しておりますが、政府または行政機関からの要請などに応じ、慎重な検討のうえ、適切に対応してまいります。

なお、対象地域外に所在する45店舗・1出張所・1営業所・1管理事務所に加え、ECサイトについては、通常通り営業を行なってまいります。

2. 感染拡大防止対策について

当社は、お客さま・従業員の感染予防・感染拡大防止のために次の事項を徹底しております。

- ・非接触または低接触でのご相談やお買い物の推進
(電話でのご相談、ご来店予約、ECサイト)
- ・出社前の検温、体調の確認（従業員）
- ・入店時の検温、体調の確認（お客さま）
- ・マスクの着用
- ・消毒液の設置
- ・定期的な店内消毒の実施
- ・手洗い・うがいの励行
- ・金銭授受などの直接接触の回避
- ・入店制限の実施
- ・適切な対人距離の確保
- ・換気の実施

- ・飛沫防止パネルの設置
- ・キッズコーナーの撤去・封鎖

3. 業績に与える影響について

営業時間短縮が連結業績に与える影響については、軽微であると考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上